

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 行動計画（第3回）

すべての職員が自らの能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

2 内容

目標

出産・育児における休暇・休業の仕組みや公的給付金制度について継続して周知を行い、浸透を図る。

<対策>

●平成27年7月

育児休業法等上記諸制度に対する職員向け社内報を作成する。

●平成27年12月

管理監督職を対象に上記諸制度の詳細及び育休等取得者に対するラインケアについて勉強会を開催する。

●平成28年～

法改正等の際に職員周知を図り、改正概要及び育児休業取得者状況等の情報共有を管理監督者に対して定期的に行う。